

B—32

東北地方の農民服飾

東遊雜記にみる農民の衣服について

岩手県立盛岡短大

中屋

弘子

1. 当地方には特色の著しい服飾が幾つか遺っているが、その成立の歴史には不明の点が多い。また現存する各地の物はそれぞれに何の関連もなく見えるほどいまは変貌もしている。しかし、年代を遡ると、構成や素材等に共通点が見出されて、共に江戸時代の踏襲であることが知られるし、中央の服飾文化の地方滲透の跡もうかがわれるなど、地方服成立の一端が示される。とはいえ服飾成立の要因は複雑で性急に論ずることは危険であり、少なくとも江戸期の文献による裏づけが必要とされると思う。

2. 幕府及び藩の衣統制は江戸時代の各階層の服飾を規制するもので、さきに「(注1) 南部藩における衣服令について」をまとめた。続いてたまたま時代を同じくし、職業や立場の全く異なる5人によるつぎの紀行を得ることができた。イ菅江真澄「遊覧記」天明，ロ古河古松軒「東遊雑記」天明，ハ比良野助太郎貞彦「奥民図彙」天明，ニ高山彦九郎「北行日記」寛政，ホ船遊亭扇橋「奥のしをり」天保。

3. これらには各人各様の視野と見解によって農民の服飾事情が浮彫されるように語られている。イ，ハ，ニ，は先に「(注2) 綴刺しのきものとその周辺」及び「(注3) 真澄遊覧記と奥民図彙における農民服について」として発表，今回は東遊雑記によって天明のこの地のさま，及びその後の服飾との関係などに考究を一步進めたものである。

(注1. 2. 短大研究報告14. 15号，注3. 風俗4巻4号)